別紙

広島県立広島学園空気調和設備保守点検業務に係る点検対象設備と点検時期

点検対象設備等		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和８年度											←	→	
令和９年度		←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
令和 10 年度		←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
令和 11 年度		←	→	→	→	→	→	→	→	←			
4.2.3 無圧式温水発生機	1台								○ 暖房ｼｰｽﾞﾝｲﾝ点検				
4.3.5 (※)直焚き吸収冷温水機	1台		○ ｲﾝ・ｵﾌ点検(同日実施可)			○ 冷房ｼｰｽﾞﾝｵﾝ点検			○ ｵﾌ・ｲﾝ点検(同日実施可)			○ 暖房ｼｰｽﾞﾝｵﾝ点検	
(※)パッケージ形空気調和機 (いずれも単体で 28kw を下回り、点検項目 4.3.6 適用外)	17台		○ 本体駆動装置点検・ﾌｨﾙﾀｰ清掃						○ 本体駆動装置点検・ﾌｨﾙﾀｰ清掃				
4.3.9 (※)冷却塔	1台		○ 冷房ｼｰｽﾞﾝｲﾝ点検			○ 冷房ｼｰｽﾞﾝｵﾝ点検 ８月中に１回			○ 冷房ｼｰｽﾞﾝｵﾌ点検				
4.4.1 地下オイルタンク，オイルサービスタンク	地下ｵｲﾙﾀﾝｸ、ｵｲﾙｻｰﾋﾞｽﾀﾝｸ、各１台								○				
4.4.2 熱交換器，貯湯ﾀﾝｸ，ﾍｯﾀﾞｰ及び密閉形膨張ﾀﾝｸ(第２種圧力容器)	密閉形膨張ﾀﾝｸ、第２種圧力容器、各１台		○ シーズンオン点検										
4.4.4 (※)ユニット形空気調和機及びコンパクト式空気調和機	1台		○ 冷房ｼｰｽﾞﾝｲﾝ点検 (ｼｰｽﾞﾝｵﾝ点検を併せて実施)						○ 暖房ｼｰｽﾞﾝｲﾝ点検 (ｼｰｽﾞﾝｵﾝ点検を併せて実施)				
4.4.5 ファンコイルユニット	54台		○ 冷房ｼｰｽﾞﾝｲﾝ点検						○ 暖房ｼｰｽﾞﾝｲﾝ点検				
4.4.7 空調用ポンプ，ボイラー給水ポンプ，オイルポンプ	冷温水ポンプ、冷却水ポンプ、各１台。オイルギアーポンプ２台		○ 共通仕様書「周期Ⅰ」を適用し、1Y,6Mの点検項目を実施。 (但し1Yは５月か11月の年１回)						○ 共通仕様書「周期Ⅰ」を適用し、1Y,6Mの点検項目を実施。 (但し1Yは５月か11月の年１回)				
4.4.9 天井扇及び有圧換気扇	1台		○										
(※)全熱交換機 (いずれも静止型かつ単体で風量 2,000 ㎥/h を下回り、点検項目 4.4.10 適用外)	12台		○ 本体駆動装置点検・吸込及び排気グリル清掃・ﾌｨﾙﾀｰ清掃						○ 本体駆動装置点検・吸込及び排気グリル清掃・ﾌｨﾙﾀｰ清掃				
4.7.1(※)空調機器用水	―		○ 冷房ｼｰｽﾞﾝｲﾝ作業 (ストレーナの水洗い)			○ 冷房ｼｰｽﾞﾝｵﾝ作業 ﾚｼﾞｵﾈﾗ検査 ８月中に１回							

凡例：「○」は点検時期を、 項目前の数字は「建築保全業務共通仕様書」の点検項目番号を示す。また(※)の設備については、特記仕様書の「第 3-3 その他」に記載の事項を適用する。